



千地申第5号

## 「2026年3月ダイヤ改正の乗務員行路」 に関する申し入れ団体交渉を行う！！ 2月13日交渉

地本は、2月13日「2026年3月ダイヤ改正の乗務員行路」に関する申し入れの団体交渉を行いました。

各運輸職場から要求を練り上げ、交渉をつくり出して頂きありがとうございました。要求の実現数と特徴点について報告します。

### 運転士



**要求項目数：83**  
**要求実現数：26**

### 車掌



**要求項目数：76**  
**要求実現数：29**

### 【交渉での特徴点】

- (組合) 船橋統括センター乗務ユニット運転士平休・休休83行路甲は、平休は2175Eを東京まで担当後、直近列車で西船橋まで便乗、休休は2175Eを西船橋まで担当後乗務終了とし、宿泊地を船橋統括センター乗務ユニットとし、乙の乗り出しを676E以降提案通りとすること
- (会社) 平日・休日で宿泊地を変えたいという話だと思われるが、**システム上の関係で、平日・休日基本行路の泊地を変える事が出来ていない状態**なので、基本的に平日・休日の泊地の変更はやらない。
- (組合) 茂原統括センター鴨川乗務ユニット運転士平日・休日216行路乙は、221Mに充当する回送列車を安房鴨川での出区となるよう運用計画を見直すこと
- (会社) 221Mは8両編成になるので、安房鴨川での出区となると、**入換補助が必要となるため変更しない。**
- (組合) 成田統括センター銚子乗務ユニット運転士平日14行路、回4130Mの幕張着時刻を早めること
- (会社) 途中駅での交換等の関係で非常に厳しい現状。**少しでも早くする事が出来ないか引き続き検討している。**
- (組合) 千葉統括センター千葉乗務ユニット車掌平日・休日5行路甲は、便1059Mを改札担当に変更すること
- (会社) 改札担当が必要な箇所については、会社としても精査している。**1059Mについては、終了している確認が取れているので提案通りとする。**
- (組合) 千葉統括センター千葉乗務ユニット車掌平日53行路は、4640Fを千葉まで担当、便1640Fを津田沼まで便乗後、1854F以降提案通りとすること
- (会社) 便1640Fで津田沼に行って大きく休憩を取るか、提案通り千葉で休憩を取るか職場で意見が分かれており、千葉での休憩がいいという意見が多いので提案通りとする。

**安全・健康・ゆとりのある乗務員行路を実現させるため  
各職場で検証運動をつくり出そう！**